

改定入管法学習会

「2012年実施の改定入管法と外国人住民」

講師は、RAIK(在日韓国人問題研究所)所長の佐藤 信行氏です。
皆様のご参加をお待ちしております。

2009年7月に改定された入管法・入管特例法・住民基本台帳法による新しい制度は、2012年7月9日施行が決まりました。この改定入管法に関する正しい理解はもとより、問題点とその課題を外国籍当事者と共有するために公開学習会を行ないます。ぜひご参加ください。

講演：佐藤 信行さん (RAIK 所長)

日時：6月2日(土) 13:00 ~ 15:00

会場：高田教会「教会センター 1階」
(新潟県上越市西城町2-3-12 TEL: 025-523-5348)

費用：200円(資料代：当日お支払いください)

申込方法：氏名、所属、連絡先を5月27日(日)までに、FAXでご連絡ください。
(高田教会 FAX: 025-526-7336 の大久保まで 連絡をお願いします。
申し込みを忘れられても、当日でも参加できます。)



主催：日本カトリック難民移住移動者委員会 (J-CaRM)

東京都江東区潮見2-10-10 日本カトリック会館内

TEL 03-5632-4441 FAX 03-5632-7920 URL <http://www.jcarm.com> E-Mail: jcarm@cbej.catholic.jp



☆ 6月2日(土)「改定入管法」学習会(高田教会)申込書☆

5月27日(日)まで高田教会にFAXで申し込んでください。

お名前 _____

所属 _____

連絡先 _____